

2 里山里海地域の振興 (3) 里山景観の創造

<概要>

里山での暮らしを通して形づくられてきた世界農業遺産を含む里山の景観を保全することは重要であり、地域住民が建物の色や形態の保全、地域の特徴的な土地利用、植生など、集落全体の面的な景観に配慮した景観創出にむけた取組に対して、支援を行う。

地域資源としての里山に磨きをかけることで、里山でのエコツーリズムの実施等により、交流人口の増加と地域の振興を図る。

■ 取り組みの概要

○ 里山里海景観の保全・創出 《公募事業》

地域住民が建物の色や形態の保全、地域の特徴的な土地利用、植生など集落全体の面的な景観に配慮した景観創出に向けた取り組みを支援する。

対象者：里山里海地域に居住する住民が主体となる団体（集落・区・町内会、生産組合）等

採択件数：1件程度（参考）H26 1件申請 → 1件採択

(1) 里山里海景観保全・再生計画策定事業（ソフト事業）

- 地域住民のコンセンサス形成
 - 里山景観創出にむけた手法、利用できる制度の検討
- 補助率：定額（10/10） 限度額：200千円
- 景観形成重点地区の指定に沿った整備の検討 等

(2) 里山里海景観保全・再生整備事業（ハード事業）

計画に基づく、整備に対する助成

補助率：1/3（一部定額） 限度額：2,000千円/年（3年以内）

ex. 黒瓦への葺き替え、周囲になじむ板張への取り替え
地域の植生に配慮した景観作物の植栽（耕作放棄地、畦畔 など）

※なお、既存支援事業で対応可能な場合、当該事業を優先実施
街なみ環境整備事業（市町主体） → ex. 集落地の民家の外観整備、道路、広場の整備
耕作放棄地再生利用緊急対策事業 → ex. 耕作放棄地へのソバ等の植え付け

